

令和5年7月3日
政治家女子48党 代表(党首)
大津綾香

(党首声明)

NHK被害者救済関連サービスについて

旧NHK党時代に実施されていた以下の[NHK被害者救済関連サービス]は、政治家女子48党の前代表者であった立花孝志氏が代表を務めるNHK党(政治団体)及び村岡総合法律事務所が行なっているものであり、本党とは一切関係がないことを告知いたします。

[NHK被害者救済関連サービス]

- ①NHK撃退シールの無償提供
- ②NHK党コールセンターの運営
- ③NHK請求書受け取り代行サービス
- ④NHKとの裁判費用の肩代わりを行うサービス

これらのサービスを政治活動の一環として実施することは、公職選挙法第百九十九条の三(公職の候補者等の関係会社等の寄附の禁止)ならびに第二百二十一条(買収及び利害誘導罪)の第一項第一号に抵触する可能性が否定できないものと判断致しております。

このため、政治家女子48党は、これらのサービスの運営もしくは運營業務委託等に係る原資の提供をすることはございません。

政治家女子48党は、NHKをはじめとする訪問営業の被害者救済、NHKスクランブル放送の実現、年金受給者へのNHK受信料減免などにつき、適法かつ適切な方法により引き続き訴えかけていきたいと考えております。

以上

本件に関するお問い合わせ：

政治家女子48党 事務局 広報担当窓口 : contact@meta-sect.org